

令和5年度 第1回 埼玉県社会教育委員会議 会議録

1 日 時 令和5年9月1日（金）14：00～16：00

2 会 場 Z o o m開催

3 出席した委員 （15人）

中島 晴美委員、佐藤 昌史委員、寺田 竹雄委員、林 俊幸委員、
前川 康恵委員、山田真奈美委員、渡辺 美穂委員、久保木則子委員、
大西麗衣子委員、柿沼 光夫委員、鈴木 正人委員、田中 太一委員、
前原 辰信委員、矢作 修一委員、山本 和人委員

4 欠席した委員 （4人）

平野 正美委員、加藤 美幸委員、長谷川光男委員、廣澤 健一委員

5 あいさつ

埼玉県教育局市町村支援部 小谷野 幸也 副部長

6 委員の紹介

各委員による自己紹介

7 議長及び副議長の選任

議長は山本和人委員、副議長は鈴木正人委員が選任された。

8 議事の経過

（1）議長の開会宣言

（2）会議の公開・非公開

議長が会議の公開・非公開を委員に諮り、公開とする。
傍聴者なし

（3）会議録署名委員の指名

議長から中島晴美委員と佐藤昌史委員が指名された。

(4) 議題及び経過

ア 議題

- 教育局の主な社会教育関係事業について
- ICTを活用した社会教育の推進について
- 社会教育関係団体に対する補助金交付に関する意見聴取について

イ 経過

(議題 1) 教育局の主な社会教育関係事業について
事務局より説明

議長

県の教育局が行っている主な社会教育関連事業について、説明があったが、委員の皆様から何か御意見や、御質問があれば是非お受けしたい。

埼玉県の社会教育全般に関することでも結構である。

柿沼委員

2点質問する。

1点目は社会教育主事の発令状況についてである。市町村において、学校教育と社会教育の連携は重要なテーマだと思っている。学校の教員が社会教育主事の資格取得に向けて、県でも推進してもらっているところではあるが、希望する教員は少ない。それはおそらく、教員が社会教育主事資格を取得しても生かす場、活躍する場が少ないことも原因の一つになっていると感じる。例えば学校の教員が社会教育主事の資格を持っていて、その資格を有効に生かせるという場があれば、学校教育と社会教育の連携が進むのではないだろうか。

2点目はげんきプラザの取組についてである。現在げんきプラザは県内6か所あるが、加須げんきプラザ以外は県の西側に位置している。これは歴史的な経緯があるのであろうが、東部や南部に住んでいる県民としては行きづらい場所にある。施設は開所以来30年40年経過していて、更新時期を迎えるとなった際に、位置について検討していただけないか。全ての県民が等しくげんきプラザを活用できることは今後必要ではないか。県南東部に住んでいる方は使いたくても使えないと聞く。規模を縮小するというのではなく、配置について検討していただき、県民に喜ばれる生涯学習の場にしていただきたい。

事務局

1点目について回答する。ここ数年における社会教育主事講習への推薦者数、受講者数、修了者数を見ると、令和2年度から社会教育士制度が始まったこともあり、過去の倍以上の数になっている。また、夏のA講習のみならず、冬のB講習においても教職員の受講希望者は増えていることを補足する。所属長や教育委員会の理解があるからだと考えている。

一方、教員の社会教育主事資格取得者、社会教育士の活用事例につ

いてはまだ無いのが現状であり、県としても今後考えていく必要があると考えている。

事務局 げんきプラザの配置等を含め、魅力ある施設として努力していきたいと考える。

議長 他はいかがか。県の社会教育行政全般のことも受け付ける。

大西委員 2点質問する。1点目は、放課後子供教室推進事業についてである。万が一事故があった際の対応はどういったことを想定しているか。

2点目は、土曜日の教育支援についてである。土曜日等に子供たちに多様なプログラムを提供するとあるが、活動の具体例について教えていただきたい。

事務局 放課後子供教室の事故は、各自治体の責任で対応している。
続いて、土曜日の教育支援は、サイエンス教室、工作の活動が行われている。

矢作委員 家庭教育について伺いたい。現在関わりのある小学校や中学校でも、PTAは任意団体であるということで、学校とPTA、地域との関わりが希薄化している。そのような中で、家庭の教育力を上げていくために県としてこの希薄化の現状についてどのように捉えているか。また、今後、家庭の教育力を向上していくために、具体的な施策として考えているものがあれば教えて欲しい。

地域連携担当の事業から3点伺う。1点目は、学校応援団の主な活動にある「部活動・クラブ活動への支援」について情報いただけるとありがたい。2点目は、地区別地域学校協働活動実践発表会である。本発表会を実施した後に発表された内容の共有化や方策についてどのように捉えているかについて伺いたい。3点目は、学校応援コーディネーターやボランティアの人材確保についてである。課題として挙げられているが、人材バンクの作成や活用等について、各市町村の取組を県はどのように把握しているかについて伺いたい。

事務局 家庭教育について回答する。質問にもあったとおり、家庭教育支援が行き届かないことは危険な状況だと捉えている。コロナ禍の影響で

家庭教育アドバイザーの活用件数も減少した。現在は徐々に回復傾向にあるので、引き続き家庭教育アドバイザー制度を活用していただけるよう教育事務所を通して市町村に働きかけていく。

事務局

地域連携担当から3点回答する。部活動・クラブ活動の支援について、小学校に11%、中学校で28%の支援が入っていると市町村から報告があった。

地区別地域学校協働活動実践発表会後の周知については、実践事例集の中に、実践発表を行う研究委嘱の4市町の実践を掲載して県ホームページで周知を図っている。今年度は映像配信も予定している。これまでも他の地区の実践発表も見たいという声があったことを踏まえ、他の地区の発表も見られるよう対応を考えている。

コーディネーターの人材バンクについて、市町村でどのくらい人材バンクを活用しているかは把握できていないが、各地区の担当者会議に参加した市町村からは、放課後子供教室はコーディネーターが人材バンクを活用して講師を招いていると聞いている。しかし、学校応援団については、学校と地域人材をマッチングするのは難しいと聞く。

中島委員

林間学校で長瀬げんきプラザを活用させていただいている。子供たちに埼玉県の良いところを知ってもらいたいという思いからである。その中で、一般利用でも使用する施設であることは承知ではありながらも、学校での事情を考慮いただければと思っている。具体的には、入浴の時間である。30分単位の入浴時間は教員もその時間に含まれている。しかし、教員は子供たちの入浴後も子供たちが就寝するまでは様々な指導もあり、寝静まってからでないと入浴することができない。もちろん、働き方改革という意味では前倒しの方が良いかもしれないが、安全確保という意味では疑問が残ると話題になった。

他団体とは同じ施設であっても階を変えるなどの配慮をさせていただいているが、同じ施設を使っているからこそ、入浴の時間の配慮があるとありがたい。

事務局

本件について共有させていただき、今後に向けて検討していく。

(議題2) ICTを活用した社会教育の推進について
事務局より説明

議長 　　ただ今事務局から説明があったことについて、意見や質問を受け付ける。いかがか。

大西委員 　　デジタルデバインドと言っても様々な種類がある。事務局としてはどのようなデジタルデバインドをイメージしているか共有していただきたい。

事務局 　　一例として、高齢者、障害者（聴覚、視覚、身体等）、地域性、経済的な問題等が挙げられる。これらをイメージし、各委員が所属している団体等に関わる人をイメージし、デジタルデバインドの視点で意見をいただきたい。

寺田委員 　　高齢者のデジタルデバインドの視点で発言する。解消に向かうには、市町村にWebコンシェルジュを置くことが人づくりになると考える。パソコンやスマホの対応ができない人も多く、身近でこれらの相談室が開かれた場合には順番待ちになる。パソコンやスマートフォンを教えて欲しいという人がいるということは、Webコンシェルジュのような役割があると良い。その一方で、都市部と町村部では整備状況が異なる。大きな自治体では整備できるだろうが、町村部では難しいことも考えられる。そのために、県として養成講座を実施することが人づくりとして大事なのではないか。また、大学との連携も含め、先進事例を紹介することで、高齢者のデジタルデバインド解消に進めることができればありがたい。

議長 　　それぞれの立場から意見をいただけるとありがたい。社会教育施設の視点から意見をいただきたいが、いかがか。

佐藤委員 　　本市の図書館は電子図書館ということで、スマートフォンやタブレット等で閲覧可能な書籍を導入している。また、市内の小中学校では、各児童生徒に端末が配布されていて、授業でも使用することから子供たちはデジタルデバインドが大分解消されていると感じている。

　　高齢者については、市長部局の情報管理担当が公民館でスマートフォン講座を実施している。スマートフォンを持っていない方に対しても、市で用意した端末を用い、その場で体験でき、デジタルデバインド解消に向けた取組を実施している。

ところで、高齢者を含む年代ごとのスマートフォン所有率について、県では数字を持っているのであれば教えて欲しい。

議長 事務局、今の質問についていかがか。

事務局 数字について把握できていないため、できる限り探してみる。

佐藤委員 今回の質問は、高齢者を中心にスマートフォンの所有率が低いということであれば購入支援が必要であり、所有率が高いのに活用できていないということであれば、スマホ講座の実施が必要というように施策の方向が変わると考えた。調査結果を確認していただきたい。

議長 社会教育関係団体からの意見を伺いたい。

前川委員 当団体では、高齢化率が高くなっている。そのため、デジタル機器に不慣れな人も多い。好奇心のある高齢者には素晴らしいツールであっても、全員が同じ立場で進むとなると厳しい状況にあると考える。自分たちがこれまで学んだことを、後世に伝えるという社会教育活動で団体が成り立っている。デジタル化というのはつながりを構築するという一面もあれば、つながりを切ってしまうという一面もある。本当に共存するということが今後の課題であると感じる。

議長 ここ数年、各種連絡、研修会、今回の会議もWebを利用して、人々に定着しつつある。その一方で、使いこなせているかと聞かれると難しいところもある。他の委員も率直に意見を聞かせて欲しい。

中島委員 デジタルデバインドという点で、経済的に端末を持っていないという困難さを抱えている子供もいる。子供たちは技術についてはあっという間に身につけてしまうので心配はあまりない。しかし、児童養護施設となると高校生でもなかなか端末を持つことができず、アルバイトの申込みができなかったり、部活動連絡が取り合えなかったりする。つながりを作るコンテンツを活用する若者も多いので、そういった面のサポートができたらいいと感じた。

議長 そういった面もある。事務局から何か意見があるか。

事務局 先ほど、スマートフォンの所有率の話があった件について、教育委員会としてわかる範囲であるが、児童生徒の所有率のデータについて申し上げる。令和3年度児童生徒におけるスマートフォン等の利用状況等に関する調査結果によると、小学4年生で48.1%、小学6年生で66.6%、中学2年生で87.2%、高校2年生に至っては98.8%と100%に近い数字となっている。

議長 学生の場合、年齢が上がると所有率が上がっていることがわかった。一般成人になると同じ傾向とは言えないが参考になった。
公民館でも情報化が進む中でICT活用が進んでいるのではないか。

山田委員 本町の公民館では、利用者の中に高齢者が多いということもあり、スマートフォン教室を毎年開催している。LINEの使い方、写真の撮り方、撮影した写真の共有の仕方等を学び、コミュニケーションツールとしてより活用できることを狙っている。
また、マイナンバーの登録の際に、職員がサポートをしたりし、操作が苦手な方の支援ができています。

議長 私もかつては自分がデジタルデバインドに陥るとは思っていなかったが、LINEを使いたくないとか言っていると周りから取り残されてしまうという感覚もあり、この先少し自分が心配にもなる。
これまでは、集まって直接的な人間関係の中で社会教育活動が行われてきたが、現在は遠隔でも可能なことが増えてきた。データ処理の速度が上がっている。今の子供たちが成人になった頃にはもっと変わるのではないか。ICTを活用し、社会教育での利用促進、社会教育の在り方自体も変わってくるきっかけにもなる。
まだ足りないこと、もっとこうしたら良いという点があったら発言いただきたい。

久保木委員 学校と地域と家庭を結びつける組織で活動している。普段の関わりでは人と人とのつながりを大切にするための接着剤のような役割をしていて、デジタルとは全く別である。各学校で活動している学校応援団の悩みや目標について話し合ったりする。そのような話し合いには

集まって顔を合わせるのが向いている。人間のつながりを大切にする世界では、デジタルの良さとは違った面を持っている。

また、SNSが活用されている反面、高齢者を中心に落とし穴があるのではないかという怖さを持っているのではないか。子供たちに対しても同じことが言えるが、怖さとか情報の信憑性とかも含め、上手にICTを活用できればと考えている。

議長

デジタルデバインドというと難しく考えてしまうが、自由に機器を操作したり、機器に接する機会が保障されたりすると考えると、イメージしやすいのではないか。

また、団体や施設の機能を十分発揮し、利用者や関係者と上手にコミュニケーションを図るための方法という視点でも見つかるのではないか。

寺田委員

実は、私はWeb会議を苦手としている。初対面では発言するのも大変である。忙しい中なので毎回とは言わないが、会議も一度は対面でできたらいいのではないかと考える。

議長

会議の実施の方法ということなので、事務局には検討いただきたい。

中島委員

今の意見に賛同しつつ、Webでしか参加できない委員もいると思うので、集合のみではなくWebと併用したハイブリッドで開催いただきたい。会議に慣れてくると、Web会議では短い時間で、大切なことを話し合うことができている。経験を重ねることで、デジタルデバインドの解消につながる可能性もあり、体験していただくことも必要だと感じた。

デジタルデバインドの解消という点で2点申し上げる。

1点目はハード面のサポートである。端末を手に入れることができない方々に対し、企業等に交渉し、少し古くなった端末を提供してもらったりし、市町村の人口規模に合わせて平等に貸し出しをすることができないか。

2点目はソフト面のサポートである。端末は持っていても使えないという人や、トラブルが起きた際に聞きたいというときに、先ほど意見があったようなWebコンシェルジュの配置は効果的だと思う。各

市町村に置ければいつでも誰でも聞ける体制があることは安心につながる。学生の活用もできるのでは。

また、少し理想的なことをいうと、NHKさいたま、テレビ埼玉のように人々がよく観る番組の中で時間を決めて、端末の使い方やアプリの使い方等、苦手な人向きに放送ができると丁寧である。ニーズによって苦手な人たちが情報を得やすいところもサーチし、アクセスできるとよい。

公民館や図書館でリアルに教えてもらえるというサポートと、自身でアクセスできるサポートの2面が必要だと感じた。

事務局

先ほど意見のあった、会議のハイブリッド開催という点について、次回以降で実施に向けて考える。なお、全員が集まるのは難しいと思うので、オンラインと集合の併用で検討する。

議長

ハイブリッド開催が委員の要望に近いと思う。
他に意見がなければ、次に進む。

(議題3) 社会教育関係団体に対する補助金交付に関する意見聴取について
事務局より説明

議長

ここで、補助金受領団体には、一旦退席いただく。

(Zoomを操作し、待機室に移動)

議長

事務局の説明にあった通り、社会教育関係団体に対して県が不当な統制的支配をしていないかどうか等という観点から、委員の皆様に意見をいただく。

久保木
委員

令和5年度の補助金資料だけでなく、前年度の状況と比較した資料を次回から用意していただきたい。

事務局

検討する。

なお、補助金額は前年度と同額で提案している。また、会員数についてはコロナの影響もあってか、一部の団体を除き減少傾向となっている。

議長 他に無いか。無ければ社会教育関係団体の運営補助金についての意見は以上とする。

(委員、承認)

議長 では、ここで退席していた委員を入室する。

(Zoomを操作し、待機室から移動)

議長 本日の議事は以上だが、副議長いかがか。

副議長 委員皆さんの忌憚のない意見、大変参考になった。
なお、意見にあったとおり、オンライン会議では一部やりづらい点もあったので、意見が出やすいように対面での実施もよいと感じた。

議長 以上で、本日の議題はすべて終了する。